

## 令和5年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

<b>会議名</b>	葛飾区行政評価委員会 第3回第二分科会
<b>開催日時</b>	令和5年7月24日（月曜日） 午前10時から正午まで
<b>開催場所</b>	葛飾区役所新館5階 庁議室
<b>出席者</b>	<b>【委員7人】</b> （出席）小松原会長、鈴木委員、折登委員、尾澤委員、上村委員、千田委員、白田委員 （欠席）大久保委員 <b>【区側8人】</b> 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人） 健康づくり課（健康づくり課長、健康長寿推進担当係長、 栄養推進担当係長）

### 会議概要

#### 1 開会

（事務局より資料の確認）

#### 2 事務事業評価

（健康づくり課より事業の補足説明した後、議論）

A 委員：厚生労働省による保険者努力支援制度の集計結果によると、葛飾区は960点満点中384点であり、東京都62市町村の中で中位の結果であった。順位の結果と、当該事業の指標の目標値は連動させるべきだと思いがいがか。

事務局：保険者努力支援制度は、国民健康保険の保険者における予防・健康づくり等の取組状況に応じて交付金を交付する制度であり、当該事業とは直接関係はない。ただし、事業の最終目標は同じと考える。

健康づくり課：健康寿命延伸、医療費削減といった目標としては同じである。

会長：当該事業は、国民健康保険の加入者による健康づくりの取組が反映されるということか。

健康づくり課：別事業であるが、連動していけるように検討していきたい。

B 委員：国民健康保険の特定健康診査の受診率について、葛飾区は東京都2位と頑張っているとは思いますが、組織を一元化することで、より効率的・効果的に当該事業も進めることができるのではないかと考える。現状は、コスト面や人件費において無駄が生じているのではないかとと思う。

C 委員：アプリの運用が単年度になっているが、旧事業者から新事業者への体重や食事の記録、健康行動のデータの引継ぎはあるのか。利用者は年度を意識することなく、継続的に利用したいのではないかと考える。

健康づくり課：データの引継ぎはない。健康づくりのきっかけを促す事業ではあるが、データの引継ぎについては悩んでいるところである。

C 委員：アプリの仕様を変えるといったことは難しいのか。

健康づくり課：契約変更が発生してしまう。データの引継ぎ期間を含め、今後検討していきたい。

C 委員：区民の健康意識を継続して高めていくための取組でもあるため、多少予算が上がってもやむを得ないと考える。

D 委員：ウェアラブル端末だが、事業終了後、返却を求めるのではなく、購入補助を出し、購入してもらうよう促すのはどうか。貸出だと返却して健康づくりの取組が継続しない。購入すればずっと健康づくりの取組を継続できるのではないか。

健康づくり課：健康を気にかけてもらうことが健康づくりの第一歩である。区が負担をするというよりは、各自で用意してもらうことで、意欲的に、また事業終了後も継続して健康づくりに取り組むことができる。区がウェアラブル端末を貸し出し、試して効果を実感してもらうことで、購入するきっかけとしてもらいたい。ウェアラブル端末の購入費補助については、様々なご意見を伺っていきたい。

E 委員：高齢者はアプリをダウンロードすることから難しく感じている。フォロー体制についてお伺いしたい。

健康づくり課：スマホアプリのコールセンターを設けている。また、健康づくり課へ直接問い合わせがあった際も対応している。さらに、メールによる問い合わせ対応も可能である。

F 委員：多くの区民に参加してもらうために、簡単な運動であるウォーキングに焦点を当てて、ウォーキングアプリを活用してもらうのはどうか。また、景品のようなインセンティブを設けるのはどうか。

健康づくり課：今回のスマホアプリだが、スマホを持つことで、歩数がわかるようになっている。体重については、自身で入力が必要になるが、今後は体重計から自動で情報が連携できるような仕組みも検討していきたい。まずは多くの方に取り組んでもらい、そして継続してもらえよう、機会を捉えて情報発信の強化やインセンティブの設定、スタンプラリーなどのゲーム性を持たせるなど、区民の興味が維持する方法を研究していきたい。

F 委員：区内には 240 の町会があるため、掲示板の活用や町会でのチラシ配

布などを検討してほしい。アプリについては、個人情報にも配慮しつつ、簡単な操作で使えるアプリとし、周知を進めてほしい。

会 長：「高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】」における令和5年度の事業費は増加しているが、単位当たりコストは令和4年度と比較し、同程度で推移しているという認識でよいか。

健康づくり課：そのとおりである。

会 長：「働く世代への総合的な健康づくり支援」における令和5年度予算について、令和4年度と同様に国と都から補助金が出るとすれば、事業費における一般財源は昨年度よりも少なくなる。

また、アプリの事業だが、募集期間が令和6年2月29日までなのに対し、コールセンターの開設が令和6年3月31日までとなっている。最後の1か月はコールセンター業務がないのではと思うがいかがか。

健康づくり課：ご指摘のとおり、最後の1か月はアプリに関する問い合わせはないと想定される。

会 長：今後、契約を見直す際は確認をしてほしい。

B 委員：アプリ委託内容のイベント・セミナー実施について、詳細な内容を知りたい。また、葛飾・夢と誇りのプロジェクトの「健康長寿のまち、葛飾」推進プロジェクトに関わる所管課は複数いるはずである。加えて、所管課を一元化することで、事業が推進しやすくなると思う。

健康づくり課：イベントについては、デューク更家氏を招くウォーキングイベントを検討している。「健康長寿のまち、葛飾」推進プロジェクトを推進するため、健康づくり課が事務局となり、分科会を立ち上げている。アプリについては、他所管課と連携し、スポーツイベントやプラチナフィットネス、介護予防に関する事業へ参加することでポイントが付与される仕組みを構築している。組織の一元化について、他部署との連携を強めるに留まるのか、また別の形態にすべきかは何とも言えない。

C 委員：健康づくりは総合的に実施する必要がある。そのためにも、他部署との連携は私も必要と考える。また、「働く世代への総合的な健康づくり支援」事業について、事業所が参加するメリットを分かりやすく提案すべきである。

健康づくり課：事業所のメリットは難しいが庁内で連携して検討していきたい。

F 委員：どの事業所でも参加すると思う。商工会議所や法人会などを通じた事業所への周知も可能である。

会 長：アプリの委託業者は入札で決めていて、来年度は変わることもある

のか。

健康づくり課：そのとおりであり、単年度契約の入札であるため、来年度も事業を継続する場合は、データ移行について今の委託業者と調整が必要になる。

会 長：委託業者が変わると、再度仕組みを構築することになるのか。

健康づくり課：そのとおりである。単年度契約は課題だと捉えている。

会 長：それではこの事業の成果について確認をしていきたい。

B 委員：まだ始まったばかりであり、現在進行形の事業ではあるが、事業内容はしっかりしていることから成果は出ていると思う。

会 長：ポイント還元率や参加人数を考慮すると、成果はより高めていけるはずである。

D 委員：アプリの委託料だが、ウェアラブル端末を作っている会社が独自のアプリを作成しているはずであり、個人がデータを参照するのみであれば委託料は発生しないと考える。こういった点でアプリの委託料が発生しているのか。

健康づくり課：アプリの利用状況を見ながら、ダウンロードしたがアプリを利用していない方に取り組んでもらうために必要な情報等を委託事業者から報告してもらうことや、AIによる栄養アドバイス、生活習慣病プログラムにおいて参加者の動向をみながらの指導にも委託料が生じている。また、委託会社は運営の全体管理も行っており、そこにも委託料が発生している。

会 長：情報の管理は大切である。委託業者に管理をさせているのか。

健康づくり課：管理状況は所管課で把握しており、集約した結果についても報告を受けている。

会 長：利用している人数からするとまだまだで、成果については、改善の余地はあるが、一定の成果は出ていると思う。

続いてコストについてだが、アプリの委託料と人件費が主な事業であり、コストはある程度高いという印象である。今後、参加人数を増やすことで単位当たりのコストは減らしていけると考える。そのため、参加人数を増やすための工夫は必要である。

続いて今後の方向性だが、国民健康保険の事業を含め、健康づくりにかかる事業は一元的に管理する方法を模索してほしいと考える。また、産業観光部などの他部署との連携やウェアラブル端末の購入補助についても検討してほしい。さらに、数年ぶりにアプリを利用した方であっても、アプリでの管理を再開できるようにするなど、データの引継ぎを含め、継続性をもって事業へ取り組んでほしいと考える。

現状の成果指標や活動指標では成果が分かりづらいこともあるため、再度検討してほしい。例えば、ポイント交換する人の増などは成果ではないか。また、現行の指標の根拠となっているアンケートについて、参加人数が増えることで正確性も上がると思われる。

C 委員：高齢者がアプリ事業へ参加するための仕組みづくりを検討すべきである。使い方の説明会を開催しているが、現状、青戸のみの実施であり、他箇所でも説明会を実施するなど、高齢者が参加しやすくなる方法を検討してはどうか。

B 委員：高齢者にとって必要なのは、キョウイク（今日行くところ）とキョウヨウ（今日用事があるところ）である。高齢者支援課と連携を図って事業を検討してほしい。来年度に向け、検討している取組はあるか。

健康づくり課：現在の事業を拡大するといったことや、違う形での事業展開などを含め、健康づくりが区民の方々へ広がる仕掛けを検討していきたい。

B 委員：事業を拡大させる方向なのは間違いないか。

健康づくり課：縮小することはない。

E 委員：高齢者目線も持ち、事業を進めてほしい。

会 長：コールセンターについて、開設・運用に約 600 万円発生しているが、実績はどうか。

健康づくり課：高齢者の方を中心に、数十件問い合わせがある。内容としては、ダウンロードに関すること、アドレス間違いによるメールの受信に関する事などである。

会 長：解決した問い合わせは報告を受けるのか。

健康づくり課：解決するまでコールセンターにて対応している。コールセンターで解決できない場合は区で対応することもある。実際、窓口に来た区民に対しては職員で対応し、解決まで至っている。

F 委員：高齢者への周知については、区内に 120 ある高齢者クラブを活用するのもよいと考える。ただ、高齢者クラブに入っている方は元気な高齢者であり、本当に健康事業を推進させていくべきなのは、弱っている高齢者であると考えている。孤独にさせないような事業を推進してほしい。

会 長：現在もアプリの参加は募っていると思うが、新しく参加した方に向けた事業説明会は予定しているのか。

健康づくり課：今年度の事業説明会は全て終了しており、今後の開催予定はない。

会 長：事業説明会の日付を複数日設定するなど、配慮が必要である。

D 委員：高齢者の定義と区人口の何%を占めるのか知りたい。

健康づくり課：高齢者の定義は 65 歳以上であり、後期高齢者は 75 歳以上である。  
区人口に占める高齢者の割合は 24%である。

D 委員：区内高齢者数の割には、高齢者のアプリ参加者数は少ない。

A 委員：「働く世代への総合的な健康づくり支援」事業について、区による  
顕彰は検討しているか。求人情報を載せるウェブサイトにて区の事業  
を活用した会社の健康増進の取組も掲載することで、区から賞状を  
渡すといったことも案として考えられる。

### **3 その他**

事務局より事務連絡

### **4 閉会**